

## サントリーパブリシティサービスの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、  
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 2025/1/1 ~ 2025/12/31

許可番号 派 13-080551  
事業所の名称 サントリーパブリシティサービス株式会社  
事業所の所在地 東京都江東区豊洲 3-2-24 豊洲フォレシア 16F

## 1. 派遣労働者数

2025 年 12 月 1 日時点の労働者派遣された派遣労働者数	11 人
----------------------------------	------

## 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025 年 派遣先事業所数	5 件
----------------	-----

## 3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2025 年 1 日 8 時間あたりの労働者派遣の料金額の平均	30,533 円
2025 年 1 日 8 時間あたり派遣労働者の賃金額の平均	16,474 円
2025 年マージン率	46.0%

## 4. 労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結の有無：有
- ・協定書の有効期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- ・協定労働者の範囲：すべての派遣労働者

## 5. 教育訓練に関する事項

「入社時研修」「職能別研修」をはじめ「通信教育・Eラーニング」による自己啓発など、  
自身の経験・スキルに合わせて段階的にバランスよくスキルアップする機会を提供します。